

税法開講にあたって

2015年4月13日

担当: 森 稔樹 (法学部教授)

I. 教科書および六法について

(1) 教科書

・ 石村耕治編『税金のすべてがわかる現代税法入門塾』[第7版](2014年、清文社)

(教科書には、平成27年度税制改正の概要を示した「追録」が付されている。これを捨てないようにしていただきたい。)

・ 講義内容によってはプリントを配布することもある。講義担当者のサイトにアップするので、活用されたい (<http://kraft.cside3.jp/slide2015.htm>)。

・ Power Pointによるスライドを使用することもある。やはり、講義担当者のサイトにアップするので、活用されたい (<http://kraft.cside3.jp/slide2015.htm>)。

(2) 六法

この講義については、六法について特別な注意を必要とする。

①税法のスタート地点では、次のものをおすすめする (この講義のためにも)。

・ 中里実・増井良啓編『租税法判例六法』(2013年、有斐閣)

②司法試験、税理士試験、大学院進学など、今後も税法を詳しく学習・研究したいのであれば、次のものをおすすめする。

・ 日本税理士会連合会編『税務六法 法令編』(ぎょうせい)

・ 日本税理士会連合会編『税務六法 通達編』(ぎょうせい)

[私が講義や研究などで長らく使用している。法律の個々の条文が赤茶色で印刷され、これに関連する施行令(政令)や施行規則(財務省令)の規定が一緒に掲載されているので、慣れると非常に使いやすい。また、書店でも入手しやすい。なお、平成27年度版は6月以降に発売されると予想される。]

・ 『実務税法六法 法令編』(新日本法規出版)

・ 『実務税法六法 通達編』(新日本法規出版)

[こちらはほとんどの六法と同じく、法律、施行令、施行規則が別々に掲載されている。通達編は横書きであるので読みやすいかもしれない。平成27年度版の法令編が6月発売、通達編が9月発売と予告されている。なお、書店では入手しにくいかもしれない。]

③有斐閣の『ポケット六法』や三省堂の『デイリー六法』のような小型の六法には、税法の規定が一切収録されていない。

従って、憲法や民法などを参照する場合にのみ有用である。

④中型の六法(有斐閣の『判例六法 Professional』や三省堂の『模範六法』など)でもよい。また、新司法試験用六法には国税通則法、所得税法、法人税法が掲載されている。

但し、税法の勉強をするには、法律だけでは不十分である。

⑤講義で扱う法律の条文であれば、コピーなどを持参してもよい。法律学を勉強するには条文を読まなければならないことは言うまでもないが、税法の場合はとくに条文を読む必要性が高い。

⑥教科書 10 頁(「1.1.4 インターネットで無料で入手できる税法関係情報」)には、2014 年 3 月現在のものではあるが法令や判例を参照できるサイトが多数紹介されている。

II. 参考文献

私が講義を行うにあたって参考としているものを中心に紹介する。但し、指定はしない。

(1) 租税法全般に関する教科書など

- ①金子宏『租税法』〔第二十版〕(2015 年 4 月下旬刊行予定、弘文堂)
- ②水野忠恒『租税法』〔第 5 版〕(2011 年、有斐閣)
- ③清永敬次『税法』〔新装版〕(2013 年、ミネルヴァ書房)
- ④谷口勢津夫『税法基本講義』〔第 4 版〕(2014 年、弘文堂)
- ⑤北野弘久編『現代税法講義』〔五訂版〕(2009 年、法律文化社)
- ⑥増田英敏編著『基本原理から読み解く租税法入門』(2014 年、成文堂)
- ⑦三木義一編『よくわかる税法入門』〔第 8 版〕(2014 年、有斐閣)
- ⑧土屋重義・沼田博幸・廣木準一・下村英紀・池上健『ベーシック租税法』(2015 年、同文館書店)

⑨富岡幸雄『新版税務会計学講義』〔第 3 版〕(2013 年、中央経済社)

⑩成道秀雄編著『新版税務会計論』〔第 4 版〕(2013 年、中央経済社)

(2) 租税法総論(序論、基礎理論)に関する教科書

- ①新井隆一『租税法の基礎理論』〔第三版〕(1997 年、日本評論社)
- ②北野弘久『税法学原論』〔第六版〕(2007 年、青林書院)
- ③木村弘之亮『租税法総則』(1998 年、成文堂)

(3) 判例解説、演習など

①水野忠恒・中里実・佐藤英明・増井良啓編『租税判例百選』〔第 5 版〕(2012 年、有斐閣)

②金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘『ケースブック租税法』〔第 4 版〕(2013 年、弘文堂)

③三木義一・田中治・占部裕典編著『[租税]判例分析ファイルⅠ 所得税編』〔第 2 版〕(2009 年、税務経理協会)

同『[租税]判例分析ファイルⅡ 法人税編』〔第 2 版〕(2009 年、税務経理協会)

同『[租税]判例分析ファイルⅢ 相続税・消費税編』(2006 年、税務経理協会)

④佐藤英明編著『租税法演習ノート』〔第 2 版〕(2008 年、弘文堂)

⑤中村芳昭・三木義一編『演習ノート租税法』〔第 3 版〕(2013 年、法学書院)

⑥速報判例解説編集委員会編『速報判例解説(法学セミナー増刊)』第 2 号(2008 年 4 月)以降

⑦増田英敏・加瀬昇一編『確認租税法用語 250』(2009 年、成文堂)

この他、随時紹介する。

III. 注意事項

①電子シラバスに講義の予定表を示しておいたが、進行状況などに応じて変更する可能性もある。

税法は、新司法試験において選択科目とされており、出題範囲は次のようになっている。

所得税法（これが中心とされる）

法人税法（所得税法との関連）

国税通則法（所得税法との関連）

そのため、今年度は所得税法と法人税法をとくに深く扱いたいと考えている。

②今年度使用する教科書から、当方で項目を選び、その内容について講義を行う。

教科書に沿いつつ進めるが、それだけでは不十分でもあるので、事例を多く取り上げつつ、教科書に書かれていないこと、さらに最新の情報についても取り上げていく。

なお、教科書の立場と私の立場とが異なることも多くなると思われる。

③税法は応用科目であり、憲法、民法、刑法、商法、行政法などの知識を必要とする。また、財政学や会計学などの知識も必要となる。これらについて、或る程度、基礎を固めておく必要がある。

④講義中の私語などは厳禁。退室を願うとともに、以後の出席やレポート提出、期末試験受験などをお断りすることもある。

⑤成績評価：今年度は、以下のとおりとする。

（１）前期の期末試験（定期試験期間中）：論述式とする予定。一切の参照を不可とする。用語の理解、説明の他、論理展開などを評価の対象とする。

（２）後期の期末試験（定期試験期間中）：論述式とする予定。一切の参照を不可とする。用語の理解、説明の他、論理展開などを評価の対象とする。

（３）中間レポート：そもそも出題できるかどうか分からないが、複数回にわたって出題することを考えている。講義の進行状況に応じて出題する。提出日についてはその都度指定するが、おおよそ、１週間を目処とし、講義日に提出していただくこととなる。

（１）：（２）：（３）＝２：２：１とする。なお、出題できない場合は、（１）：（２）＝１：１とする。

IV. 講義の予定項目（シラバスの修正・訂正を含めて）

シラバスの項目	教科書の項目番号	該当頁
税法学（租税法） 他の分野との関係	1.1.1~1.1.3	2 頁以下
税法の基礎知識その1 財政の役割、国税と地方税	1.2.1, 1.2.4	12 頁以下
税法の基礎知識その2 所得の意味、租税の定義、税率（などの課税要件）	1.2.7, 1.2.8, 1.2.9 (スライドかプリント)	27 頁以下
税法の基礎知識その3 課税単位、二重課税 課税庁の仕組み	1.2.10, 1.2.11, 1.3.1, 1.3.2, 1.3.3	41 頁以下
納税義務、租税法律主義	1.4.1, 1.4.2, 1.4.3,	95 頁以下
租税法律主義、租税負担公平の原則	1.4.8, 1.5.1	138 頁以下
実質課税の原則、信義誠実の原則、不確定概念と課税要件明確主義、税法の固有概念と借用概念、租税法律不遡及の原則	1.5.2, 1.5.3, 1.5.4, 1.5.5, 1.5.6	147 頁以下
所得税の納税義務者、所得税の課税物件	3.1.1, 3.1.2, 3.1.3, 3.1.4	418 頁以下
所得税の計算の基本的な仕組み、課税方法など	3.1.5, 3.1.6, 3.1.7,	430 頁以下
所得税法に定められた 10 種類の所得 所得分類（その1）：給与所得、事業所得	3.2.1, 3.2.2	441 頁以下
所得税法に定められた 10 種類の所得 所得分類（その2）：不動産所得、利子所得、配当所得	3.2.3, 3.2.4, 3.2.5	449 頁以下
所得税法に定められた 10 種類の所得 所得分類（その3）：退職所得、山林所得、譲渡所得	3.2.6, 3.2.7, 3.2.8.1, 3.2.8.2	458 頁以下
所得税法に定められた 10 種類の所得 所得分類（その4）：一時所得、雑所得	3.2.9, 3.2.10	478 頁以下
青色申告と白色申告、損益通算、所得税の収入金額	3.2.11, 3.2.12, 3.2.14	486 頁以下
所得税の必要経費、所得控除、税額控除	3.2.15, 3.3.1, 3.3.2, 3.3.3, 3.3.4, 3.3.5, 3.3.6, 3.3.7, 3.3.8, 3.4.1, 3.4.2, 3.4.3	497 頁以下

▲法人税および相続税・贈与税については、講義の進行状況に応じ、後日おしらせする。